２０２２(令和４)年度

事　業　報　告　書

学校法人　修文学院

SHUBUN

Ⅰ.法人の概要

1　建学の精神と歴史

昭和１６年、創立者の吉田萬次先生は、「尾西の地域は、織物王国の名を負う一大機業地であるとともにこれを中心として成長した商業地である。しかし文化の面においては必ずしもこの経済に歩調を合わせているものとはいえないのが実情である。女子教育の振興を図ることは当地域の文化向上に資する不可欠の急務である。女性により高い知識と広い教養を習得させて文化の向上をはかるとともに経済の進展に寄与することが本学園の念願である。本学園は女性の先天的な特性と、家庭、国家、社会において果たすべき人間的な使命に即応した教育を施し、強健な身体を育み、明るく、つつましやかな品性をそなえ、家庭円満に国家、社会に貢献する女性を育成することを本学園の建学の精神とする。」と主張され一宮女子商業高校を開校した。戦後学校制度の変更により一宮女子商業学校は桃陵女子高等学校として再出発した。その後社会の要請により昭和 30 年に短期大学を開学し女子教育に尽力してきた。

近年の高学歴社会の進行と男女共同参画社会の実現に向けての世界的な動きを取り入れる形で建学の精神の見直しを行い「国家、社会に貢献する人材の育成」とし、平成 20 年 4 月に男女共学の修文大学を設置した。

高等学校も令和４年４月より男女共学とし、校名を修文学院高等学校と変更した。

2　学校法人の沿革

昭和 16 年	2 月	財団法人一宮女子商業学校設立
昭和 22 年	4 月	桃陵中学校設立
昭和 23 年	4 月	学制改革により普通科、商業科、家政科をおく桃陵女子高等学校発足
昭和 24 年	3 月	財団法人一宮女子商業学校を財団法人桃陵女学院に名称変更
昭和 26 年	3 月	財団法人桃陵女学院を学校法人桃陵女学院に変更
昭和 30 年	4 月	学校法人桃陵女学院を学校法人一宮女学園に名称変更、桃陵女子高等学校を一宮女子高等学校に校名変更、桃陵中学校を一宮女子中学校に校名変更、一宮女子短期大学（家政科）開設、一宮幼稚園開設
昭和 37 年	4 月	一宮女子短期大学に保育科を新設
昭和 42 年	3 月	一宮女子中学校廃止
昭和 44 年	4 月	一宮女子短期大学家政科・保育科を家政学科第一部・幼児教育学科第一部に改称一宮女子短期大学家政学科第三部、幼児教育学科第三部新設、藤ヶ丘幼稚園開設
昭和 60 年	4 月	一宮幼稚園を一宮女子短期大学附属一宮幼稚園、藤ヶ丘幼稚園を一宮女子短期大学附属藤ヶ丘幼稚園に改称
平成 4 年	4 月	一宮女子短期大学家政学科第一部・第三部を生活文化学科第一部・第三部に改称
平成 9 年	4 月	一宮女子高等学校に食物調理科を新設
平成 16 年	3 月	生活文化学科第三部廃止、生活文化学科第一部を生活文化学科に改称
平成 20 年	4 月	修文大学開学、健康栄養学部管理栄養学科開設 一宮女子高等学校を修文女子高等学校に名称変更
平成 21 年	3 月	一宮女子短期大学生活文化学科食物栄養専攻廃止
平成 21 年	4 月	一宮女子短期大学附属一宮幼稚園・藤ヶ丘幼稚園を修文大学附属一宮幼稚園・藤ヶ丘幼稚園に名称変更
平成 22 年	4 月	一宮女子短期大学を修文大学短期大学部に名称変更
平成 28 年	4 月	法人名を修文学院に名称変更 修文大学　看護学部看護学科開設
令和 2 年	3 月	修文大学附属藤ヶ丘幼稚園廃止
令和 2 年	4 月	修文大学　医療科学部臨床検査学科開設
令和 4 年	4 月	修文女子高等学校を修文学院高等学校に名称変更

3 設置する学校・学部・学科等　　令和 5 年 5 月 1 日現在

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘　要
修文大学	平成 20 年　4 月	健康栄養学部・管理栄養学科	
	平成 28 年　4 月	看護学部・看護学科	
	令和 2 年　4 月	医療科学部・臨床検査学科	
修文大学短期大学部	昭和 30 年　4 月	生活文化学科 生活・医療事務,オフィスキャリア,製菓コース	
	昭和 37 年　4 月	幼児教育学科第 1 部	
	昭和 44 年　4 月	幼児教育学科第 3 部	
修文女子高等学校	昭和 23 年　4 月	全日制　普通科・情報会計科 家政科・食物調理科	
修文大学附属一宮幼稚園	昭和 30 年　4 月		

4 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 令和 4 年　5 月　1 日現在　　(単位：人)

学校名＼区分		入学定員	収容定員	学生数・生徒数					摘　要
				1 年	2 年	3 年	4 年	合計	
修文大学	健康栄養学部	80	320	45	48	18	43	154	
	看護学部	100	400	128	131	91	94	444	
	医療科学部	80	240	78	73	57		208	
	小　計	260	960	251	252	166	137	806	
修文大学短期大学部	生活文化学科	100	200	60	68			128	
	幼児教育学科第1	50	100	9	23			32	
	幼児教育学科第3	80	240	50	66	68		184	
	小　計	230	540	119	157	68		344	
修文学院高等学校		440	1,320	417	168	179		764	
大学・短大・高校　合計		930	2,820	787	577	413	137	1,914	

学校名＼区分	収容定員	園　児　数				摘　要
		年　少	年　中	年　長	合　計	
修文大学附属一宮幼稚園	300	76	74	71	221	募集総数 210 人

(2) 令和 5 年　5 月　1 日現在　　(単位：人)

学校名＼区分		入学定員	収容定員	学生数・生徒数					摘　要
				1 年	2 年	3 年	4 年	合計	
修文大学	健康栄養学部	80	320	39	40	46	16	141	
	看護学部	100	400	105	147	102	95	449	
	医療科学部	80	320	76	79	62	57	274	
	小　計	260	1,040	220	266	210	168	864	
修文大学短期大学部	生活文化学科	100	200	73	59			132	
	幼児教育学科第1部	50	100	8	9			17	
	幼児教育学科第3部	80	240	69	49	66		184	
	小　計	230	540	150	117	66		333	

区分 / 学校名	入学定員	収容定員	学生数・生徒数					摘要
			1年	2年	3年	4年	合計	
修文学院高等学校	440	1,320	521	403	154		1,078	
大学・短大・高校　合計	930	2,900	891	786	430	168	2,275	

区分 / 学校名	収容定員	園児数				摘要
		年少	年中	年長	合計	
修文大学附属一宮幼稚園	300	54	77	72	203	募集総数210人

5 役員の概要（令和 5年　5月1日現在）

理事定数　5人以上8人以内　理事現員　6人

第1号　丹羽利充　第2号　栗本 整　第3号　吉田収蔵・酒井達夫、

第4号　吉田真人(理事長)・ 江﨑鐵磨（非常勤）

監事定員 2から3人　監事現員　2人

墨 宏（非常勤）・六浦政明（非常勤）

6　評議員の概要（令和 5年　5月1日現在）

評議員定数　11以上22人以内　評議員現員　14人

第1号　酒井達夫・野田広之・加藤賢哉　第2号　江嵜はるみ（非常勤）木村静子（非常勤）

吉田弥生、　第3号　丹羽利充・栗本 整・杉山英俊　第4号　吉田真人(理事長)・吉田収蔵

江﨑鐵磨（非常勤）・今岡勢喜（非常勤）・田中健司

7．教職員の概要　教職員数　（令和 5年　5月1日現在）　（単位：人）

区分 / 部門		修文大学	修文大学短期大学部	修文学院高等学校	修文大学附属一宮幼稚園	合計
教員	本務	71	22	62	8	163
	兼務	72	75	51	7	205
職員	本務	33	3	8	1	45
	兼務	2	0	0	0	2
合計	本務	104	25	70	9	208
	兼務	74	75	51	7	207
総合計		178	100	121	16	415

Ⅱ　大学

1. 令和4年度の取り組み

＜健康栄養学部＞

学生が満足するキャンパスライフになるよう、「学生ファースト」をスローガンに掲げて活動している。主な取り組みは、

1）入学時の目標に掲げている管理栄養士の資格取得に全力で支援する。

一朝一夕に合格率を上げることは難しいが、受験希望者を全員受験させるとの基本方針は変えず、令和2年度（令和3年3月実施）63%、令和3年度 69%、令和4年度 67%との結果を残すことができた。

2）学生生活を総合的に支援する仕組みの確立。

学部教員で構成される委員会として、①教務、②学生支援会、③臨地実習、④就職委員会および⑤国試対策講座を開設し、学部内の種々行事を企画・実施することとした。コロナ禍であり、集団で行動するような活動はできなかったが、

①教務委員会は、授業のあり方等を学生の視点に立って検討している。

②学生支援委員会は、学部主催の卒業式、春期・秋季のオリエンテーションおよびオープンキャンパスの計画立案から実施まで行っている。

③臨地実習委員会は、学生が初めてキャンパス外に出る実習であり、事前事後指導のほか、実習先の決定、実習先への挨拶回りなどを行っている。

④就職委員会は、学生一人一人と面談し、希望する職種に関するアドバイスを行っている。

⑤国試対策講座は、国試対策としての詳細な年間スケジュールの立案に加え、学生の叱咤激励を行っている。

3）ディプロマ・ポリシー到達度評価シートを作成した。

ディプロマ・ポリシー５項目がどの程度達成できたかを学生自身が学業成績や日常生活で取り組んだ事柄を入力し、数値化するものである。この評価シートを参考に各クラス担任が個別面談している。

＜看護学部＞

看護学部では今年度新入生から新しいカリキュラムが開始された。新カリキュラムに合わせ、電子テキストの導入を行った。導入にあたっては、取り扱い業者による教員対象の説明会を複数回行った。学生保護者にもノートパソコンあるいはタブレットの必要性について文書で連絡し、学生全員が購入した。電子テキストが使用可能な科目や出版社が限られており、現在は一部の科目で導入しているのみであるが、順次拡大していき、学生がいつでもどこでも自己学修できる環境を整えていきたい。

複数の外部講師によるオムニバス科目では、一科目としてのまとまりに欠け、学生の理解の妨げとなっていた。今年度はそのうちの一科目を単独講師による講義に変更するように交渉し、承諾を得ることができた。次年度からの学修効果が期待される。

トランスジェンダーの学生に対しても、性の多様性について各自が学修するとともに、実習施設への理解を求めるなどの活動を行った。FD では全教員参加によるハラスメント研修を行い、性の多様性に伴うハラスメント以外の、さまざまなハラスメントの最新情報についても学修した。さらに、様々な差別をなくし、学生・教員の人権が損なわれることがないよう「修文大学看護学部人権尊重宣言」を発出した。

＜医療科学部＞

医療科学部は新型コロナウイルスの流行が始まった時期である令和２年度立ち上がった学部である。当初はオンライン授業が中心であり、学生と教員のコミュニケーションをとることが難しい時期が続いた。この間、ZOOM をはじめとする IT 機器による教育を余儀なくされたことで、教員も学生も IT 機器の利用が進歩し、学生個人の学力に合わせた教育ができたり、IT 機器をうまく利用するこ

とができるようになった。３年目の令和４年度は対面教育ができるようになり、臨床検査技師教育に必須の実験や実習がスムーズに行われるようになった。学内実習は１つのテーブルに６人とし、学生が協力して習得する体制を整えた。令和４年度は３年生の臨地実習が始まった年である。その準備は実習委員会を中心として、各教員が病院と密な連携を取り、２ヶ月余りの臨地実習を一人の脱落者もなく無事終了した。医療科学部では１年生から５人ほどの学生に１人がアドバイザー兼ゼミ指導教員としてつき、各学生の心の問題への対処、学修支援を行ってきた。さらに国家試験合格を目指し、また、模擬テストを１年生 100 問年３回、２年生 200 問年５回、３年生 200 問年 10 回行い、特別講義を行うことで、成績を上げる工夫をした。アドバイザーは春休みに３年生の親御さんとの面談を行い、学修到達度、普段の生活、就職希望等を話し合った。３年生は初めての就職への準備として、各教員が病院、検査センターを訪問し、就職委員会、学生支援センターでまとめ、学生への情報提供を行なった。

２．コロナ禍で行った教育の質の保証

（1）大学

＜健康栄養学部＞

コロナ禍ではあったが、「感染しない・させない」を肝に銘じ、コロナ発生以前　とほぼ同様に、実験実習のみならず講義においても対面授業を実施した。ただし、給食管理実習においては、調理後の食事を摂ることから令和３年度と同じようにテイクアウトの弁当方式とした。これ以外は、コロナ以前と同じ内容に授業を行っ　ているので教育の質は維持された。

＜看護学部＞

今年度も実習施設から実習受け入れ中止の連絡が相次ぎ、やむなく学内実習によって代替せざるを得ない状況下にあった。そのような中でも演劇団員の協力を得た独自のシミュレーション教育を行い、良好な学修効果をあげることができた。

加えて、本学で導入している模擬電子カルテから、多彩な設定の患者を現実さながらのデータに基づいてアセスメントし、個別性に応じた看護を考える学修をすることができた。学内にはグループワークのできる少人数収容の演習室を多数揃えていることで、学内実習においてもディスカッションを通したコミュニケーション能力の習得を推進できた。

また、学内においても、看護技術を学ぶ科目については、密にならない工夫として、教室を 3 か所に分けて行い、フェイスシールドを着用するなど感染対策を徹底した上で、対面講義にて、技術習得にも力を入れた。グループは小グループとし、自己練習においても人数制限を設けて、学生が学修しやすい環境を整えたことは、技術教育の質保証に繋がったものと考える。

＜医療科学部＞

令和４年度も、新型コロナウイルスの流行は続いたが、感染対策を徹底することで対面授業ができるようになった。特に学内、病院における実習も全面的に対面で行うことができた。そのため、通常の授業、実習の教育の質は十分保たれた。新型コロナの流行の始めである令和２、３年度のオンライン講義の利点は学修効果を高めるための特別講義や、各アドバイザーがゼミ生への時間外

特別講義で利用している。

３．国家試験対策

大学においては 3 学部とも国家試験を受験する。医療科学部は令和 2 年度に設置されたため、受験は令和 5 年度となる。すべての学部が国家試験に向けて対策を実施している。

健康栄養学部、看護学部とも国家試験対策については 3 年生より各学部ともアドバイザー制度をとっており、少人数の対策講座が行われている。また、模擬試験を活用し学生個人の合格位置を確認しながら適切な指導を行っている。

健康栄養学部、看護学部においては全員受験を標準とし 100%の合格を目指す。

以下は過去 2 年間の国家試験の合格率である。

＜健康栄養学部＞

管理栄養士合格数（過去 2 年間）

年度	卒業者数	受験者数	合格者数	合格率% （合格者/受験者）
令和 3 年度	42	35	24	68.5%
令和 4 年度	43	39	26	66.7%

①健康栄養学部　国家試験対策の取組

令和２年度と３年度は学部教務委員会の中に国試対策グループを設けていたが、期待していたほど効果は上がらなかった。そこで、令和４年度より国試対策講座（構成教員：大矢教授（責任者）、渡邊教授、田中准教授、水田講師、浦川助手、および田村）を設置した。毎月１回以上は会議を開き、いろいろな検討、例えば、対策講座としてどの分野から補習授業を行うのが効果的か、またその講座の開催日程、あるいは模試の実施日時やゼミ担当教員による国試対策進捗状況の発表などを行なってきた。

さらに令和４年 10 月下旬からは個別サポートとして、成績の芳しくない学生に助手を配置するなどの措置を行ったが、開始時期が遅すぎたと思っており、次年度は夏休み以前に個別サポートを実施したいと考えている。

＜看護学部＞

看護師合格者数

年度	卒業者数	受験者数	合格者数	合格率% （合格者/受験者）
令和 3 年度	94	94	93	98.9%
令和 4 年度	86	86	86	100.0%

保健師合格者数

年度	卒業者数	受験者数	合格者数	合格率% （合格者/受験者）
令和 3 年度	94	15	15	100.0%
令和 4 年度	86	15	14	93.3%

②看護学部　国家試験対策の取組

令和 3 年度の第 111 回看護師国家試験の本学合格率は 98.8%と大きな飛躍を遂げることができた。令和４年度の第 112 回看護師国家試験ではさらなる躍進を遂げ、受験者全員合格を達成することができた。この結果は、看護学部教員と看護師国家試験対策講座の委員、ならびに保護者が一体となって学生の学習を支えたことと、そして何よりも学生達の努力が実を結ぶことになった。一方、保健師課程においては 1 名不合格となり残念な結果であった。保健師課程の学生は、同時期に看護師と保健師の２つの国家試験を受験するため、他学生よりも秀でたレベルが求められる。保健師課程の学生選抜方法の検討が課題だと考える。

③令和 4 年度の取り組みの総括

本学は、開学時からの国家試験対策の取り組みとして、学生主体で行うことを推奨してきた。しかし、その結果として 1 期生は 3 名、2 期生は 5 名の不合格者が出てしまうという先行き不安な状況となった。その状況を打開するために、3 期生から国家試験対策講座の体制の立て直しを図り、合格に向けた細かな年間プログラムを作成した。その内容に基づき、国家試験対策講座の委員を中心に各アドバイザー教員とも連携をとりながら、学部全体で学生を支える体制をとってきた。

その結果、令和 3 年度は合格率 98.9%、令和 4 年度は 100%を達成した。

令和 4 年度は、特に学習の仕方がわからないという学生の特徴を踏まえた上での学習支援に重点を置いた。具体的には、従来通り学生自身の主体性を尊重しつつ、モチベーションを維持するための長期間で段階的な国家試験対策プログラムをすべての学年を対象に実施した。また、これまでは学内の教員が国家試験対策として講義を担ってきたが、教員削減に伴い、正規のカリキュラムに基づく教育活動で手一杯となったため、国家試験対策の専門業者を活用するようにした。その費用は学生にも負担してもらい、受験勉強を自分事として捉えて取り組めるようにした。

各学年のプログラムのポイントとしては、1 年生の初回ガイダンス時に国家試験の仕組みや動向、ならびに点数配分とボーダーラインの意味、模擬試験結果の見方、活かし方などの説明と模擬講義を行い、１～2 年生は人体の構造と機能を中心とし、3 年生は実習の内容と国家試験を関連づけられるようにした。4 年生は、月に 1 回模擬試験を行い、模擬試験を土台に自身の弱点を振り返るようにした。また、4 年生夏までに必修問題 40 点以上を常に維持できることを目標とし、学生と教員が常に同じ目標をもちながら学習への支援ができるようにした。さらに、模擬試験結果を毎回データ化し、学生の現状把握に役立てた。それでも学習成果が見られない場合、保護者との面談を昨年度より早い 9 月に取り入れて、模擬試験結果を示し現状を理解して頂くとともに、家庭での学習支援を依頼した。

以上の取り組みにより、令和４年度は合格率100％という本学部始まって以来の快挙を成し遂げることができた。

４．その他の取り組み

（１）ＦＤ研修

毎年前期・後期においてそれぞれ各教員が受け持ちの授業を公開する「一般公開型相互授業参観」を行っている。事前に各学部の先生方に一般公開型授業参観の案内を行い、各教員が互いに授業の参観を行い、その後「相互授業参加 FD シート」に良いと感じられた点、感想、自らが担当している科目の参考となった点等を記入し、参観後のミーティングを担当教員と行うこととしており、相互の授業の向上に向けた取り組みも行っている。

FD 研修会については、毎年 1 回全教員を対象として研修会を行っている。また、教職協働のもと、全国的に蔓延している新型コロナウィルス感染の拡大に伴い、オンライン授業等による遠隔授業を実施して 3 年になる。学生同士との交流や教員と直接対面する機会もなく満足な学生生活を送ることが制限されている中で、各講義において十分なものを教授できているのか。不利益を与えてはいないか。疑問に思われることが多く、今後どのように対応していけばよいのか不安材料が山積みになっている。現在の状況下における大学教育について効果的に進めていくための方策等について、令和４年度は「藤田医科大学、学長　湯沢由紀夫先生」にご講演をいただいた。演題は「with コロナ禍における大学教育」である。コロナ禍の状況であるためリモートで実施し、研修会場はソーシャルディスタンス確保のため、大学学部、短期大学部の別に４会場にわかれて受講した。オンラインで出席できなかった教職員については収録したものを後日受講し、報告書の提出を求めた。

（２）ＳＤ研修

大学においては、教育・研究の充実を進めるためには、教職協働での取り組みが必要である。そのためには、職員の資質・能力向上を促す研修の機会を持つことが大切と考える。令和 4 年度も前年度同様に FD 委員会と「合同研修会」を実施した。実施内容については以下のとおりである。

1. 日　時　　令和 4 年 8 月 3 日（木）16 時 00 分 ～ 17 時 00 分
2. 会　場　　大講義室
3. 講　師　　藤田医科大学　学長　湯沢　由紀夫　先生
4. 講演題　　「with コロナ禍における大学教育」
5. 受講者　　本学　大学・短期大学・事務局　全教職員

この研修会は「アクティブラーニング教育の実践力」として、平成 28(2016)年度より継続して行っている。学生が「能動的・主体的に学修する力を養う」ことにあり、その手法としてアクティブラーニングを教職員が理解し、実践していくことで学生の質の向上に繋がると考える。このテーマで学長のリーダーシップのもと講演が実施されている。今回の講演は、コロナ禍における授業対応だけではなく、様々な教育活動の紹介を交え教育の在り方をご講演頂いた。また、大学として地域社会への積極的な関わりの重要性も事例を上げて紹介していただいた。今後の本学としての取り組みの参考となった講演であった。

（3）入学前教育

2 月までの入試合格者で希望者を対象に健康栄養学部と看護学部は化学と生物、医療科学部は化学と物理の学び直し講座を実施している。新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言下の令和2年度入学生は開講中止、3年度入学生はZOOMによるオンライン授業、4年度入学生は通信添削で実施したが、令和5年度入学生は3年ぶりに対面で実施することができた。

（4）科学研究費助成事業採択状況

令和4年度　修文大学科学研究費補助金（科研費）の受け入れ

研究代表

	研究者	始	終	課題	研究種目	研究テーマ
1	前川厚子	2021	2024	21H03278	基盤研究（B）	ポータブル腸電位計を用いた透析患者の腸蠕動の可視化と排便予測指標の探究
2	和知野純一	2021	2023	21H02967	基盤研究（B）	細菌性薬剤耐性タンパク質を標的としたデュアルターゲット型治療薬の開発研究
3	近藤高明	2018	2023 延長	19K10508	基盤研究（C）	可視化技術を併用したデータマイニング手法によるmultimorbidityの解析
4	池松裕子	2020	2022	20K10732	基盤研究（C）	クリティカルな状態にある患者のQOL
5	小島ひで子	2017	2022 延長	17K12371	基盤研究（C）	がん患者を親に持つ子どものグリーフを支援する医療と地域の連携システムの構築
6	伊藤寿英	2022	2024	22K10668	基盤研究（C）	COVID-19禍前後の看護インシデント報告とDPCデータ統合による患者安全検証
7	小島ひで子	2022	2024	22K11016	基盤研究（C）	がん患者を親にもつ子どもへの医療者及び教員と連携したグリーフ支援モデルの開発
8	大村政生	2022	2024	22K10993	基盤研究（C）	成人移行期にある重症心身障がい児者を持つ家族の家族機能の特徴とその要因
9	伊藤友子	2022	2027	22K02104	基盤研究（C）	翻訳後修飾を指標とした精神疾患病態悪化を抑制する食品因子の但作とその作用機序解明
10	諏訪美栄子	2019	2023	19K10816	基盤研究（C）	「看護学生の適切な手指衛生とタイミング」定着に繋がる効果的な教育プログラムの構築
11	相撲佐希子	2021	2024	21K10590	基盤研究（C）	ICT を活用した看護学実習のハイフレックスモデルの構築と実践
13	鈴木隆佳	2021	2023	21K17278	若手研究	含鉄小体の形状による無機繊維の種類別曝露推定法の確立
14	神谷美香	2022	2023	22K17447	若手研究	凝りの症状や心理的症状、自律神経バランスを改善する頸部・肩部温罨法の効果の検証

研究分担

	研究者	始	終	課題	研究種目	研究テーマ
1	池松裕子	2019	2023	19K10874	基盤研究（C）	ICU で人工呼吸器を装着する全ての成人患者に対する CPOT-J の有用性の検証
2	前川厚子	2022	2025	22K10914	基盤研究（C）	直腸がん患者の低位前方切除後症候群の回復への多職種協働支援プログラム構築
3	池松裕子	2022	2026	22K10896	基盤研究（C）	覚醒状態にある人工呼吸器装着患者にセルフケアを促進するための臨床判断指標の開発
4	水主千鶴子	2018	2022	18K10580	基盤研究（C）	認知症予防における発展的介入：居宅や施設を訪問して介入する人材の養成と効果の検証
5	越川卓	2021	2023	21K07969	基盤研究（C）	膵癌生検組織を用いた次世代診断技術開発：人工知能病理診断と包括的 1 細胞遺伝子解析
6	小島ひで子	2019	2022	19K11077	基盤研究（C）	予防接種従事者と親への幼児のワクチン接種関連疼痛マネジメント教育プログラムの開発
7	神谷美香	2022	2025	22K10654	基盤研究（C）	高齢女性の認知機能を高めるための運動方法の確立－座位行動時間の短縮を目指して－
8	小島ひで子	2019	2022	19K11044	基盤研究（C）	子ども虐待ケアに携わる看護師のセルフマネジメントプログラムの開発と評価
9	前川厚子	2022	2024	22K19687	挑戦的研究(萌芽)	スマートナーシングシステムに導入する排便予測指標となる腸電位パターンの探索

令和 4 年度、外部資金の受け入れについて

＜国立研究開発法人日本医療開発機構（ＡＭＥＤ）＞

	研究者	始	終	区分	研究種目	研究テーマ
1	荒川宜親	2020	2022	担当	創薬総合支援事業	カルバペネマーゼ等産生多剤耐性菌を抑制する阻害物質及び抗菌性物質の開発
2	荒川宜親	2021	2022	担当	新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業	薬剤耐性菌のサーベイランス強化および薬剤耐性菌の総合的な対策に資する研究

＜戦略的基盤技術高度化支援事業（中部経済産業局管内分）＞

	研究者	始	終	区分	研究種目	研究テーマ
1	前川厚子	2020	2022	補助	戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）	介護現場向け腸内モニタリングによる排便予知トイレ誘導サポートシステム

＜企業助成金（武田科学振興財団）＞

	研究者	始	終	区分	研究種目	研究テーマ
1	和知野純一	2022	2022	担当	医学系研究助成（感染領域）	多剤耐性菌感染症の治療に資するマルチターゲット型薬剤開発のための基盤研究

＜企業助成金（大幸財団）＞

	研究者	始	終	区分	研究種目	研究テーマ
1	和知野純一	2022	2022	担当	自然科学系学術研究助成	天然物ケミカルバイオロジーを基盤とした多剤耐性菌克服のための革新的創薬研究

＜ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（文部科学省）＞

	研究者	始	終	区分	研究種目	研究テーマ
1	**大村政生**	2022	2022	担当	ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業	修文大学　ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業

５．キャリア支援

（1）大学

健康栄養学部においては、3 年生対象に前期に職業適性検査を行い、後期には「キャリアデザイン」(時間割に組み込み毎週 1 回、計 15 回開催)を開講している。内容は、就職の概要、業界研究、先輩の就職活動体験談、履歴書・エントリーシートなどの作成、面接対策、ＳＰＩ筆記試験対策などである。また、進路個人面談を通じて学生の専門職に対する意識の向上を図り希望する職種に就職できるよう支援している。

令和 4 年度の就職率は 89.5%(前年比＋2.7%)であり、進路決定率(卒業者に対する進路決定の割合)は 79.1%(前年比－1.9%)であった。コロナ禍もやや収束が見られ求人数はやや増加傾向であった。

また、管理栄養士としての専門的分野への就職先は 76.5%(前年比－8.3%)と前年度を下回ったが、医療機関・福祉施設、委託給食関係への管理栄養士としての就職がやや増加した。今後もキャリアデザインの中で専門職への就職意識を高めていきたい。

一方、看護学部においては、3 年生後期に臨地実習のため 3 年次の 7 月～8 月に集中して就職ガイダンスを開催した。内容は、看護職の就職概要、履歴書・エントリーシートの作成方法、論文対策、面接対策である。令和 4 年度においても前年度に引き続き、学内病院合同説明会はコロナ禍のため WEB での合同説明会を開催した。

令和 4 年度の就職率は 100%%(前年比±0.0%)であったが、進路決定率(卒業者に対する進路決定の割合)においては、1 名が家事手伝い希望のため 92.2%(前年比－7.8%)と前年度をやや下回った。

また、看護職としての専門的分野への就職先も 100%であり、前年度は 5 名の学生が保健師に採用

されたが、本年度は就職希望者全員が看護師希望であったため保健師の就職者はいなかった。

学　部	卒業者数	求職者数	就職者数	進学者数	家事手伝	未定者数	内定率
健康栄養	43 人	38 人	34 人	0 人	4 人	5 人	89.5%
看　　護	86 人	84 人	84 人	1 人	1 人	0 人	100.0%
合　計	129 人	122 人	118 人	1 人	5 人	5 人	96.7%

６．令和４年度入試結果

（1）大学

選抜区分	募集人数	志願者	受験者	合格者	入学者	充足率
健康栄養学部　管理栄養学科	80	82	80	77	37	46.2%
看護学部　看護学科	100	524	508	252	104	104.0%
医療科学部　臨床検査学科	80	277	270	222	74	92.5%
合　計	260	883	858	551	215	82.7%

７．入学者の定員割合

（1）大学

大　　学			
学　部 学　科	健康栄養 管理栄養	看護 看護	医療科学 臨床検査
入学定員	80	100	80
入学者	37	104	74
定員割合	46.2%	104.0%	92.5%

入試結果では、「健康栄養学部」の入学定員充足率が著しく下回った。要因として、年内入試が増加傾向の昨今、指定校推薦が増加していない（令和 4 年度 30 名、令和 5 年度 29 名）ことが最大の要因である。年内入試で 37 名中、36 名が入学したので、特に指定校推薦の増加に努めたい。「看護学部」においては、年内入試で確保でき、一般選抜でボーダーラインを上げることができたが、志願者が減少傾向であることを改善しなければならない。「医療科学部」においては、指定校推薦が大幅に増えたが（令和 4 年度 19 名、令和 4 年度 28 名）、定員確保には若干届かなかったので、年内入試で今年以上に確保することを目指したい。

【令和 5 年度の施策】

①接触型広報の強化に努める

高校訪問により、進路指導部との関係を構築し「ただ訪問する」だけでなく進路指導との信頼関係が生じるような高校訪問にする。特に指定校推薦や総合型選抜での過去の志願者数が多い高校や地元の高校には定期的に訪問し、多くの生徒が志願するような広報を広報入試課全員で情報共有しながら実施する。また、尾張地区および西濃地区で重点訪問高校を課員 5 校以上設定し、何度も訪問し高校との関係構築に努めていきたい。

短時間において多数の受験予定者と接触する機会がオープンキャンパスであるので、参加者から

「修文大学を受験したい」と思ってもらえることができるように努める。今までは参加者へのアフターフォローが万全ではなかったので、参加者に対し定期的に情報提供を行う施策を実施する。また、会場ガイダンス等で接触した受験生には、瞬時にお礼状を送付し、受験生だけでなく保護者の目にも留まる施策を実施していく。

②入試関連

今年度は総合型選抜の試験日を早期化し、また 2 回実施することにより、受験の機会を増やすこととする。

指定校推薦の推薦数や評定値を見直すことにより、指定校での受験が増加することが期待できる。

健康栄養学部での一般選抜の試験科目を 2 科目型にすることにより、志願者が増えることを期待できる。

８．オープンキャンパス参加実績。

学部・学科	3/26	5/22	6/12	7/3	7/24	8/7	8/20	9/10	合計
健康栄養	32		25		47	35	26	22	187
看護	43		39		57	58	67	66	330
医療科学	25		31		58	42	37	28	221
生活文化	36	40	30	15	31	47	30	28	257
幼児教育　一部・三部	36	32	28	16	37	39	38	28	254
保護者	98	38	107	20	147	126	104	95	735
計	270	110	260	51	377	347	302	267	1,984

※5 月 22 日、7 月 3 日は短大のみ

９．地域貢献（地域連携）

本学は一宮市と地域包括連携協定を締結し、一宮市と連携し、様々な活動を行っている。

「地域社会での知の拠点としての大学の役割を強化する」として、大学・行政・企業が協働して地域産業を活性化する産学官連携を推進し、その中核的役割を果たすことを学長教育方針の一つとして実践している。

大学・短期大学部は建学の精神に基づき地域の発展に寄与できる人材の育成に取り組み、地域の産業や文化と結びつき、共に発展していかなければならない。地域社会での知の拠点としての役割を強化するために、本学は「修文地域研究センター」を地域連携の戦略的な拠点として地元の企業や行政と連携した活動を展開している。

この地域連携事業については下記の４つの柱に基づいて展開している。

①地域づくりの構想への提言・貢献

②文化を通じた地域づくり活動

③産業界との連携活動

④国際ネットワークの窓口

具体的な事業は以下の通りである。

１．一宮市・長野県阿南町と「包括連携協定」の締結

相互の発展に資するため、資源および研究.成果等の交流を促進し、文化、教育、学術等の分野で連携し地域の課題解決に向けて、同市と協働して様々な取り組みを実践している。

地域の地の拠点としての役割を進めていくために大学の研究成果を地域に還元することを目的に「市民大学講座」を開講し、本学教員が講師を務め、一宮市民の皆さんを対象に地域文化や健康生活の貢献を目指している。

さらに長野県阿南町とも連携協定を締結した。医療・健康・福祉・保育など、地域社会を支える人材の育成と学術振興に寄与することを目的とし、毎年阿南町及び阿南高校から推薦された学生を受け入れている。

２．地域企業との連携協定

「いちい信用金庫」「尾西信用金庫」「Ｐ．Ａ．Ｃいちのみや（地元企業・ＮＰＯ・一宮商工会議所・一宮市・本学の５社で連携）」「一宮地方総合卸売市場」等と産官学連携を深め大学の資源を提供し知の拠点として地元の発展に寄与している。また、令和４年には「株式会社湯ネックス」との産学連携に関する協定を締結した。

３．「名古屋大学大学院医学系研究科」・「藤田医科大学」と連携協定

令和 3 年 1 月に共同研究や人材交流の推進に向けて名古屋大学大学院医学系研究科との連携協定を締結した。これにより名古屋大学と共同して人材育成、交流を通じて地域の医療の発展に貢献していく。また、令和 5 年 3 月に藤田医科大学との連携協定を締結した。臨地実習や単位互換授業など学生に多様な教育を提供し、教育の充実を推進していく。

４．大学公開講座（一宮市と連携）

令和４年度前期・後期の講座は以下の通りである。

①前期　テーマ「病気の予防と治療」

開催日	講　　座	担　当
10 月 5 日	中高年をいかに健康に過ごすが	医療科学部　教授 磯部　健一
10 月 12 日	閉塞性睡眠時無呼吸症候群 （ＯＳＡＯ）について	医療科学部　准教授 加藤　洋介
10 月 19 日	笑う門には福来る？　笑いと健康	看護学部　専任講師 夏目　恵美子
10 月 26 日	病理ってなあに？	健康栄養学部　教授 川井　久美

②後期　テーマ「豊かな暮らしのために」

開催日	講　　座	担　当
11 月 2 日	子どもの造形・表現への関わり方	幼児教育学科　専任講師 山川　昭太

11 月 9 日	成長発達と老年期 －老年期のメンタルヘルスについて考える－	看護学部　教授 茂木　泰子
11 月 16 日	美味しく健康ごはん －おいしく食べて、健康寿命を目指しましょう－	健康栄養学部　専任講師 南　亜紀
12 月 30 日	詩へのいざない	幼児教育学科　専任講師 青山　勇樹

「看護・栄養セミナー」については、令和４年は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ＷＥＢ上で動画を公開する形での開催となった。看護学部からは「栄養の基本と「食べる」を支援する」をテーマに、スギナーシングケア株式会社中部エリア課課長兼スギ訪問看護ステーション長草管理者谷口めぐみ先生による動画を公開した。健康栄養学部からは「嚥下調整食の実際」をテーマに、修文大学健康栄養学部管理栄養学科講師小島真由美先生による動画を公開した。

新たに令和 3 年度より「医療科学セミナー」を実施している。令和 4 年度は医療科学部の臨地実習説明会に合わせて、医療科学部臨床検査学科教授荒川宣親先生が「感染症時代の再来と病原体検査」というテーマで講演を行った。

そのほかに本学が立地する一宮市による行事としては「高齢者のための簡単料理教室（男性専科）」、「一宮市民健康まつり」などがある。「一宮市民健康まつり」はコロナ禍のために中止となった。「高齢者のための簡単料理教室（男性専科）」については、「高齢者のための栄養講座」と名称を変えて実施した。「料理教室」では、調理・喫食が不可欠であるが、コロナ禍のため、調理・喫食が難しいためである。令和 4 年度は、「フレイル予防」をテーマに、健康栄養学部管理栄養学科講師の水田文先生を講師に、学生のボランティアも参加して第 1 回目 8 月 23 日（火）・25 日（木）、第 2 回目 8 月 30 日（火）、9 月 1 日（木）に行い、約 20 名の市民の参加があった。

「親子でエコ・クッキング」は、一宮市環境部清掃対策課とともに実施している。この催しは環境月間に合わせて、食べ物を無駄にしない、調理をするときのガスや電気を節約するなどの地球にやさしい調理の方法を親子で楽しく学んでいただくために毎年開催されているもので、令和 2 年度より「親子でやさしい料理教室」と名称を変えて実施している。

令和 4 年度は 10 月 27 日（木）に４組の親子の参加を得て実施した。健康栄養学部管理栄養学科の田中秀吉准教授、南陽子助教が講師を務め、学生のボランティアは 11 名が参加して。参加者は親子で料理を行い、かつ環境に配慮した調理法を学ぶ貴重な機会となり、アシスタントとして参加した本学学生にとっては、正規の授業以外で調理法を学び、子どもたちや、普段から料理をしている保護者とのコミュニケーション能力の強化、また栄養指導も行うことでプレゼンテーション能力の向上に資する行事となっている。

令和 4 年 10 月 29 日（土）には、一宮市福祉課からの要望により医療的ケア児とその家族の思い出作りのためのイベント「うきうきフェスタ」が開催され、看護学部の学生 4 名と幼児教育学科の学生 6 名がボランティアで参加した。看護学部の学生は医療的ケア児とその家族、看護師のサポートとして、幼児教育学科の学生は医療的ケア児とその兄弟の遊びの指導としての参加であった。

10. **大学機関別認証評価について（第三者評価）**

（1）大学

本学は、公益財団法人 日本高等教育評価機構（JIHEE）が実施する令和 3 年度大学機関別認証評価を受け、令和 4 年 3 月に「本評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定を受けた。

「令和 3 年度大学機関別認証評価 調査報告書」の総評において、「大学は、建学の精神及び教育理念に基づいた、使命・目的及び教育目的により、健康栄養学部、看護学部及び医療科学部の 3 学部を擁する医療系の大学として、地域医療に貢献できる人材育成を行っている。また、大学間連携や地元愛知県一宮市をはじめとした包括連携協定による、まちづくりへの参加・支援活動など、時代の変化に対応し、質の高い高等教育機関として地域社会に寄与している。」と評価された。

この評価結果により、本学の教育研究の諸活動が日本の高等教育機関として十分な水準にあることが認められた。

本学は、自己評価の過程で明らかとなった課題、及び評価結果で指摘を受けた事項について改善を進めるとともに、優れた点とされた事項についてもその伸長に努め、教育研究活動等の一層の充実に取り組んでいく。

Ⅲ　短期大学部

1. 令和４年度の取り組み

＜生活文化学科＞

生活文化学科においては、コロナ禍においても、感染防止対策と、教育の質の保証の両立を心掛け、教育活動を実施した。緊急事態宣下においては、学校ポータルと Google classroom、ZOOM 等を併用し、リモートやオンデマンド方式での授業を行った。動画や映像の配信が可能となったことで、授業時間が確保され、可能なかぎり日常に近い状態で授業が行うことができた。令和４年度は感染対策を行ったうえで、全ての授業を対面で実施することができた。コロナ禍において使用を始めたオンラインツールも有効活用し、より充実した教育が実施できた。卒業時アンケートにおいてもコロナ前とほぼ同等の達成度や満足度を確保することができた。

＜幼児教育学科＞（第一部・第三部）

学科の目的、ディプロマ・ポリシーを成就するため、専門職（保育職）への従事意欲の高揚と実践力を身につけた学生を育てることを念頭に教育活動に取り組んできた。最終的に保育職への就職比率、第一部 97%、第三部 89%となりほぼ目的を達成することができた。

また、学習意欲の低下や将来目標の不明確な学生へのアプローチを意識した結果、休学者、退学者の減少につなげることができた。

２．コロナ禍で行った教育の質の保証

（1）短期大学部

＜生活文化学科＞

緊急事態宣言下においては、講義科目をオンデマンド方式で授業を行ったが、解除後は、感染対策を強化したうえで、対面授業を実施している。製菓コースにおける製菓衛生師の合格率も 100%となるなど、各種資格取得についても、例年と変わらない、もしくはそれ以上の成果となった。

＜幼児教育学科＞（第一部・第三部）

新型コロナウイルス感染症の拡大による活動自粛の影響を受けながらも、感染対策を施した上で対面方式の授業を行うことができた。感染や濃厚接触者となったために登校が叶わない学生に対しては、登校可能となった後、授業内容の伝達、補講、課題学習などを行い、学生への教授内容に欠損がでないよう配慮した。

３．その他の取り組み

（１）ＦＤ研修（大学報告と同じ）

大学に記載

（２）ＳＤ研修（大学報告と同じ）

大学に記載

（３）入学前教育

短期大学部では「あいあい講座」と題しての入学前教育を実施。昨年度（令和３年度）コロナ感染症のため中止したが、本年度は計２回の講座を実施した。

生活文化学科では「ビジネスマナー」「心理学」「情報処理」を中心に実施。幼児教育では「ピアノレッスン」「造形」「保育の仕事」等の内容で実施した。

参加者は延べ２２４名であった。入学前の高校生に短期大学部の各学科の内容の周知や、教科に対する不安の解消になった。

（４）科学研究費助成事業採択状況

令和４年度修文大学短期大学部科学研究費補助金（科研費）の受け入れ

※該当なし

４．キャリア支援

（１）短期大学部

生活文化学科は、1 年生の前期に職業適性検査を行い、生活・医療事務コース、オフィスキャリアコースにおいては、1 年生の後期に「キャリアデザイン」(単位制、計 15 回開催)を開講している。内容は、就職の概要、業界研究、先輩の就職活動体験談、履歴書・エントリーシートなどの作成、面接対策、ＳＰＩ筆記試験対策などである。また、進路個人面談を通じて学生の専門職に対する意識の向上を図り希望する職種に就職できるよう支援している。製菓コースにおいては 1 年生の後期に５回の就職ガイダンスを行い、専門職への意識向上を図っている。

職種は一般事務、医療事務、製菓関連の就職が多く専門を生かした就職が主となっている。

令和 4 年度の生活文化学科の就職率は 96.7%(前年比－1.4%)であり、進路決定率(卒業者に対する進路決定の割合)は 95.3%(前年比－5.8%)であった。コロナ禍もやや収束がみられ求人数も回復の傾向がみられた。なお、資格を生かした就職比率は 94.8%(前年比＋2.6%)であった。

一方、幼児教育学科においては 1 年生(三部は 2 年生)の後期に 5 回の就職ガイダンスと希望制での一般常識対策講座(公務員試験対策)を行った。就職先はほぼ専門職としての保育士、幼稚園教員、保育教諭、障害児施設等の支援員であり、就職率は第一部が 100%%(前年比±0.0%)で第三部は 98.4%(前年比－1.6%)であり、進路決定率(卒業者に対する進路決定の割合)も第一部が 100.0%(前年比±0.0%)で第三部が 93.9%(前年比－0.9%)あった。新型コロナウイルス感染の影響は保育業界においてはほとんどなく就職環境は学生にとっては良い環境が続いている。

幼児教育学科では資格を生かした就職比率は一部 95.7%(前年比＋6.8%)、三部 90.3%(前年比－2.4%)であった。

学科コース	卒業者数	求職者数	就職者数	進学者数	家事手伝	未定者数	内定率
生活・医事	19	18	18	0	1	0	100.0%
オフィス	23	22	22	0	1	0	100.0%
製　　菓	26	20	18	2	4	2	90.0%
小　　計	68	60	58	2	6	2	96.7%
幼教第一部	23	23	23	0	0	0	100.0%
幼教第三部	66	63	62	0	3	1	98.4%
小　　計	91	86	85	0	3	1	98.8%
合　計	157	146	143	2	9	3	97.9%

５．令和４年度入試結果

（1）短期大学部

選抜区分	募集人数	志願者	受験者	合格者	入学者	充足率
生活文化学科	100	82	82	82	73	73.0%
幼児教育学科　第一部	50	12	12	12	8	16.0%
幼児教育学科　第三部	80	76	76	76	69	86.3%
合　計	230	170	170	170	150	65.2%

６．オープンキャンパス参加実績。

学部・学科	3/26	5/22	6/12	7/3	7/24	8/7	8/20	9/10	合計
健康栄養	32		25		47	35	26	22	187
看護	43		39		57	58	67	66	330
医療科学	25		31		58	42	37	28	221
生活文化	36	40	30	15	31	47	30	28	257
幼児教育　一部・三部	36	32	28	16	37	39	38	28	254
保護者	98	38	107	20	147	126	104	95	735
計	270	110	260	51	377	347	302	267	1,984

７．地域貢献（地域連携）（大学と同じ）

大学に記載

８．大学機関別認証評価について（第三者評価）

（１）短期大学部

短期大学においては、平成29年度に受審をし「一般財団法人短期大学基準協会」より平成30年3月に短期大学評価基準を満たしていることから「適格」と認められた。優れた点として挙げられた、マナー教育、リメディアル教育、入学前教育などについては更なる質の向上を目指している。

令和６年度に受審をする。

Ⅳ. 修文学院高等学校

(1) 教育方針

「推譲・明朗・強健」の学院訓のもと、建学の精神である「国家・社会に貢献する人材の育成」に基づき、『知的で、明るく、たくましく、共感力をそなえ、国家、社会に貢献できる人間力を養う』ことを教育目標とし、全人教育・文武両道を実践する。地域社会に貢献し、地域の教育力を活用して、地域に信頼される学校づくりを実践する。

(2) 教育活動の総括

ここ数年にわたり教職員内で組織した委員会やワーキンググループが順調に機能し着実に学校改革を進めてきた。来るべき「学院創立 100 周年」時の修文学院像を描きながら、改革の柱として令和４年度の男女共学化を「修文新時代元年」と位置づけ、多様な生徒に対応できる「個別最適な学び」を、教職員それぞれが、それぞれの立場で追及する一年であった。

今年度より、校名を「修文女子高等学校」から「修文学院高等学校」へ変更した。制服も２・３年生の「セーラータイプ」より、新入生からは人気ブランド「ＥＡＳＴ　ＢＯＹ」と地元「尾州」がコラボした「ブレザータイプ」の新制服へ一新した。

新学習指導要領実施に向け、これまでに議論・検討をしてきたカリキュラム案をもとに、令和４年度入学生より新教育課程に則った授業がスタートした。

今年度より普通科に「特進クラス」を設置し、新たに給付型の奨学金制度（成績・スポーツ）を導入した。

施設面では、弓道場「修明館」を第１駐車場に８月末に移設が完了し、図書館の南側に４階建ての新校舎「12 号館」（普通教室 13 室、職員室、理科室・理科準備室、特別教室１室、エレベーター１基、ＧＨＰ空調機・洋式トイレ完備）が３月末に竣工した。新校舎内には無線ＬＡＮ環境を整備し、普通教室 13 室及び理科室、特別教室にはプロジェクタ及び書画カメラ、AppleTV を完備。理科室及び特別教室には放送設備と２台のモニターを設置し、３・４階のエレベーター前には個別学習やグループ学習をするための、プロジェクタ及びAppleTV を完備したオープン学習スペースを設置した。

その他、２号館４階普通教室４室にプロジェクタ及び AppleTV、投影用の黒板、書画カメラを設置し、１室をパソコン室として改修工事を行った。校内のネットワーク環境も再構築して、生徒一人に一台のタブレット端末（ｉＰａｄ）がストレスなく活用できるＩＣＴを活用した学習環境が整った。

部活動面では、男子生徒の受入れを考慮し、野球、サッカー、ハンドボール、ダンス、ｅスポーツの各部を創設した。次年度の男子生徒の入学者増を見越して、年度末までに図書館２階の部室を男女別の区域に分け、部室数を増設した。

今年度もコロナ禍で、感染防止対策を講じた制約の中での学校生活、学校行事においても内容変更や規模の縮小による実施、部活動の活動制限が余儀なくされ、数多くの感染対策による負荷が良好な教育活動を妨げた。

このような状況の中で、体育祭や文化祭、３年生を送る会は規模を縮小して実施し、２年生の修学旅行は、行き先を台湾から国内と東北地方へと変更を余儀なくされた。

３年生は大学入試改革・高大接続改革により実施された３年目の大学入学共通テストやコロナ禍により経済活動が停滞した中での就職活動や就職試験をベストな状態で迎えたとは言えなかった。しかしながら、前年度からの引き続きでオンライン学習支援教材の継続利用により、ＩＣＴを活用した「学力の保証」の対策を講じ、在校生が充実した高校生活を送り、多様な進路実現を達成するために、きめ細かい指導や工夫を積み重ねた教育活動を展開した。アクティブラーニングやＩＣＴ教育の推進のための教員研修会も複数回実施することができた。

① 建学の精神・教育目標・目指す生徒像・目指す学校像について

建学の精神・教育目標・目指す生徒像・目指す学校像については、生徒に対し入学時の「入学の手引き」及び「生徒手帳」に記載し、入学式や各学期の始業式・終業式における校長の式辞、各種学校行事における校長挨拶において触れることで、生徒に定着してきている。

② 生徒募集について

本校で開催する学校説明会や入試説明会、中学校訪問、ホームページ、ＳＮＳ等により、本校の学科の魅力や取組みを発信し、中学生やその保護者、関係中学校への募集活動を精力的に行った。できるだけ中学生や保護者の本校に対するニーズに合わせ、学科体験や授業体験、部活動体験、個別相談、入試相談等、広報行事を目的別に分けて開催し、初めて夕方に開催するトワイライト説明会も実施した。年度当初に広報行事への参加中学生の数値目標を2,000名と掲げ、その目標を達成することができた。今年度は、男女共学化初年度ということもあり、中学校で開催される「進路保護者説明会」に参加する機会がかなり増加した。コロナ対策を講じ、地域のイベントや行事に積極的に参加し、本校生徒が活躍した。広報行事は、今年度もＷｅｂを通しての申込・受付システムを採用した。入試手続きについては引き続きＷｅｂ出願を採用し、愛知県内の中学校は、おおむね調査書もＷｅｂを通じて提出することが定着した。

令和５年度生徒募集の入試結果については、昨年と同様に男女共学化で、男子の志願者の上乗せだけでなく、女子の志願者の増加につながり、入試全体での志願者数は一昨年度の 2.27 倍、昨年度の 1.37 倍、入学者数が一昨年度の 2.92 倍、昨年度の 1.25 倍と大きく伸びた。昨年度の入学者の男女比率がおおよそ１：３に対し、今年度は、おおよそ２：３であった。愛知県の公立高校が2,300名以上の定員割れの中で、本校の生徒募集で好結果が得られたのは、昨年度に引き続き、教職員にとって大きな自信となったと同時に、間違いなく中学生や保護者、関係中学校、地域からの本校への関心や期待が高まっていることが実感できた。今後の生徒募集の安定化を図るためには、着実に進路実績の成果を上げていくことが不可欠である。男女共学化をスタートしたばかりであるが、本校がどのように評価・認知されるのかを決定づける大切な期間が次年度以降の数年間であり、まさに10年後を見据えた正念場と言える。

③ 教育の中身について

「３年間で、何を、どのように学ばせるのか」を主眼に置き、予習・授業・復習 のサイクルを明確にした「修文メソッド（カリキュラムポリシー）」を各教科で確立し、徹底させた。生徒の基礎学力保証のために、教員の更なる授業の工夫と改善の策として、互いの授業を評価できる体制づくりや、教員としてのスキルアップを図るための多様な研修の機会を提供した。今年度も、学力保証の一助としてオンライン学習支援教材「スタディサプリ」、教室内でインターネットを使って学習支援を行うためのプログラム・システム・アプリ「ロイロノート」、教員・生徒・保護者間の連絡や成績管理等の一助としてクラウド型校務支援システム「ＢＬＥＮＤ」をフル活用することができた。

部活動においては、ソフトボール部及び卓球部、弓道部が全国大会へ出場し、華々しい成果を上げた。そんな中、卓球部が令和４年度第 50 回記念全国高等学校選抜卓球大会の女子シングルス２部において準優勝並びに３位の栄冠を勝ち取った。

④ 卒業要件について

進路実現の「個別最適化」を達成するために、進路検討会や個別面談を実施するなど、個々の生徒の特性や学力の掌握に努め、弱みを無くし強みをつくる指導を実践し、卒業要件を満たす実力を身に着けさせるための工夫をした。進路先として系列大学並びに高大連携締結校の教育財産を有効的に活用する取組みを行った。主な大学合格実績として、県内の難関私立大学へは、南山大学外国語学部英米学科への２名の合格をはじめ、複数名の合格があった。昨年に引き続き、公立短期大学への合格を果たした。就職は、コロナ禍の中で求人数の減少や内定率の低下を心配したが、１次内定率が100%を達成した。

⑤ 教育活動の発信

修文学院高等学校の教育活動状況はホームページやＳＮＳ等で広く情報発信をした。

ホームページ https://www.gakuin-hs.shubun.ac.jp/

SNS https://aboutme.style/shubunSNS

Instagram https://www.instagram.com/shubun.ghs

Facebook https://www.facebook.com/shubun138/

YouTube https://www.youtube.com/channel/UCTGtvIWXvkvSm1uBXP2yTBw/featured

《令和４年度新型コロナウイルス感染対策「厳重警戒」、「警戒領域」下での学校行事》

令和３年３月 22 日（火）～	新型コロナウイルス感染拡大による「まん延防止等重点措置」から「厳重警戒」での感染防止対策に変更

【１学期】

令和４年４月５日（火）	入学式：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、外部来賓のご臨席は取りやめ
令和４年４月６日（水）	始業式：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施
令和４年５月６日（金）	授業参観・ＰＴＡ総会・進路保護者説明会：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施
令和４年５月 21 日（土）	同窓会総会：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施、昼食時の懇親会は中止
令和４年６月３日（金）	体育祭：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、無観客で実施
令和４年６月 17 日（金）	就職保護者説明会：中止のため YouTube で動画配信
令和４年６月 28 日（火）	同窓会研修旅行：兵庫県宝塚方面で実施
令和４年７月 20 日（水）	いのちの授業：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して外部講師により実施
令和４年７月 22 日（金）	終業式：放送にて実施
令和４年８月 20 日（土）～26 日（金）	夏季海外語学研修：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施

【２学期】

令和４年９月１日（木）	始業式：放送にて実施 進学保護者説明会：中止のため YouTube で動画配信
令和４年９月８日（木）・９日（金）	文化祭：９月９日（金）の一日開催で規模を縮小して、来場者なしで実施
令和４年 10 月 14 日（金）	交通安全講話：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施
令和４年 11 月８日（月）	２年生修学旅行Ａ班：コロナ禍により行き先を台湾から東北地方へ変更して実施

～10 日（木）	東北地方へ変更して実施
令和４年 11 月９日（火）	２年生修学旅行Ｂ班：コロナ禍により行き先を台湾から東北地 方へ変更して実施
令和４年 11 月 11 日（金）	１年校外学習：野外民族博物館リトルワールドで実施
令和４年 11 月 15 日（火）	ＰＴＡ研修旅行：岐阜県高山市方面で実施
令和４年 12 月 16 日（金）	家政科ファッションショー：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して、観覧者の人数を制限して実施
令和４年 12 月 21 日（木）	終業式：放送にて実施 情報モラル講座：コロナ禍によりリモートで実施

【３学期】

令和５年１月６日（金）	始業式：放送にて実施
令和５年２月 10 日（金）	針供養：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施
令和５年２月 17 日（金）	３年生を送る会：２・３年生と教員で実施
令和５年２月 23 日（木）	卒業式： 新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施 外部来賓のご臨席は取りやめ
令和５年２月 27 日（月）～	新型コロナウイルス感染防止対策が「厳重警戒」から「警戒領域」に移行
令和５年３月１日（水）	ＰＴＡ評議員会：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施
令和５年３月８日（水）	薬物乱用講座：新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して実施
令和４年３月 18 日（金）	修了式：放送にて実施

Ⅴ.修文大学附属一宮幼稚園

１　教育方針について

体験を積む中で可能性を「引き出し」「育てる」

幼児はみな無限の可能性を持っています。幼稚園での生活を通して、自分から興味・関心を持って環境にかかわることによって、様々な活動を展開しました。

「育てる」ことは、教え込むのではなく、幼児の「心の芽」を伸ばそうとすることであると考えます。

押し付けではなく、幼稚園の時期にしか体験できないことを日々の教育の中に取り入れています。

友達と遊んだり、自然とふれあったり、幼稚園での日々は幼児を大きく成長させます。

この「教育方針」をもとに、令和４年度の幼稚園の幼児教育を展開しました。

２　重点項目について

(1)「あかるく」（豊かな情操）「なかよく」（思いやり・人間関係）「たくましく」（やる気・健康）を合言葉に、教職員一丸となって、園児の教育に努めました。

① 教職員は園児一人ひとりを大切にして、愛情をもって教育に努めました。

② 年間カリキュラムを策定し、計画的な教育実践を行いました。

③ 日々の教育については、「週案」（１週間のカリキュラム）を策定し事前に知らせ、理解と協力を得ました。

④ 行事については、「園だより」（月の予定等）などを活用し、その意義や実施方法・準備等、

保護者に知らせて、理解や協力を得ました。また、行事の充実について、教職員で協議見直しました。

(2) 一人ひとりの園児の「よさ」を引き出し、伸ばす教育に努めました。

①教職員の研修体制の整備

幼児期の教育は大きな転換期であり、幼稚園教諭の資質向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえます。研修はそのための重要な活動であり、そのための県の研修会、一宮私立幼稚園連合会の研修に参加しました。

(3)平常の教育を通して「基本的生活習慣」を身に付ける教育に努めました。

①基本的生活習慣は、幼稚園だけではできないことで、各家庭の協力が必要不可欠です。
そのため、教職員が保護者との連絡を密にして相互理解と信頼関係の確立に努めました。

(4)表現活動（造形活動、体育あそび、音楽活動、英語活動）にも力を入れる教育に努めました。

①体育あそびには非常勤講師を採用し、活動の充実を図りました。また、音楽活動、英語活動には外部講師を採用し、活動の充実を図りました。

(5)安全、安心に配慮した教育に努めました。

① 安全対策

(ア) 災害等の緊急時に適切な行動がとれ、自分の命が守れるように、様々な想定の下で避難訓練を実施しました。

・火災と地震等の避難訓練・・・年１２回

② コロナ感染拡大防止対策

(イ) 三密を避け、園児にとって安全、安心に取り組めるよう、各月誕生会、発表会、運動会、遠足、幼稚園祭など、行事の持ち方（開催場所、2 部制、参観人数の制限等）を検討し、実施しました。

(ウ) 園内、通園バスなどの消毒を徹底し、手指消毒、マスクの着用を励行し、感染防止に努めました。

③ 食の安全と食育

(エ) 給食の安全な提供のため、給食業者との協議を、適宜実施しました。

(オ) 毎月 1 回、給食の献立に関連したアレルギー源等の情報掲載の文書を保護者に提供しました。

(カ) 植物の生長など感じられるよう、畑を活用し、食育を推進しました。

(6) 大学附属の特色を生かし各関係機関との連携を図りました。

・大学看護学部の学生の実習受入れ、短大幼児教育学科の学生の実習受入れ、読み聞かせ、大学講師による教職員の研修、高校の生徒の紙芝居実習、ファッションショーへの園児出演など連携をしました。

(7) 幼児教育無償化に対応した教育に努めました。

・コロナ禍での各種行事などの開催について見直しを図りました。

3 園児募集について

(1) 園児募集について

①募集人数　　総計 70 名（在園児・卒園児弟妹、両親どちらかが卒園の子は優先）

②募集方法　　愛知県私立幼稚園連盟の申し合わせをふまえて

・あそびの会（５月～９月の６回予定）

※令和４年度はコロナ禍のため、５月・８月の２回中止

・入園説明（9 月）

・入園受付（10 月）
・入園検定（10 月）
・ならし保育（11 月/１月　各月２回）
・１日入園（３月）

③補助金　・幼児教育無償化（幼児教育無償化）の補助金
・特別支援教育費補助金 等

(2)　園児の確保の方針

①「あそびの会」などを通して、本園の特色と魅力等、特別指導、課外活動をアピールしました。その結果、新入園児（3 歳児）54 名（弟妹 18 名）の入園を得ました。（昨年度 76 名（弟妹 36 名））

②　要項を策定し、配布するとともに、ホームページへの情報掲載、各種広報紙など活用し募集の充実を図りました。

③　バスルートの見直しを含め、募集エリアの拡大の可能性を検証しました。

４　家庭との連携、保護者会の活動の支援について

(1)　園だより、学年だよりを定期的に発行するとともに、幼稚園ホームページの充実を図り必要な園情報の提供を進めました。

①　日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼関係を深めました。

②　園として個人情報の保護に留意しつつ、幼稚園ホームページの充実を図り、情報発信に努めました。

③　情報提供の手段について、適切で多様なネットワークを利用しました。

④　支援組織として保護者会が置かれ、活動が展開されており、園と家庭との連携各種行事への協力を依頼しました。

５　アクションプランの策定について（令和２年度～令和６年度までの５ヶ年計画）

近年の少子化、令和元年度 10 月からの保育無償化に伴い、幼稚園を取り巻く環境は大きく変化しています。修文大学附属一宮幼稚園は、これまでの伝統に加え、新たな幼稚園像を構築しなければなりません。そこで、基本的な方針を①教育の質の向上 ②生活・健康　③興味・関心④人間関係 ⑤信頼関係の５つのカテゴリーを設定しました。さらに、それぞれのカテゴリーについては、向こう５ヶ年の中長期的な「アクションプラン」を策定（基本目標、具体的施策、成果目標、数値目標）して取り組みました。また、令和４年度の取り組みを振り返り、再評価（数値目標の修正）し、令和５年度の取り組みの再構築をしていきます。

Ⅵ. 事業の概要

１．事業の概要
（１）老朽化した施設・設備の更新
（２）各学校の教育水準の維持向上のため教育研究用備品・図書の充実

２.主な事業の目的・計画及びその進捗状況
　　計画されたすべての事業は年度内に完了

３．施設などの状況

（単位：千円）

	種別	面積　㎡	取得価格	帳簿価格	摘要
本部校地	校地	39,925.05	640,701	640,701	大学・短大・高校・幼稚園が利用
	校舎	42,911.82	10,099,464	4,690,327	
木曽川校地	校地	6,698.97	5,798	5,798	大学・短大が利用
毛受校地	校地	2,009.00	220,508	220,508	大学・短大の学生寮
	学生寮	1,620.93	343,957	101,116	
犬山校地	校地	23,728.00	19,230	19,230	大学・短大・高校が利用
三重校地	校地	943.00	57	57	
	山の家	81.56	1,259	0	
幼稚園	園舎	1,144.12	307,217	26,623	
合計	土地	73,304.02	886,294	886,294	
	建物	45,758.43	10,751,897	4,818,066	

４．主な施設設備の取得

(1) 校地
　一宮市道路用地　115 ㎡を　4,657 千円で取得
　一宮市日光町26番の1，24番の４　809 ㎡を　寄贈 により取得
(2) 修文大学・修文大学短期大学部共有施設
　空調機更新、トイレ改修を　28,556 千円で整備
(3) 修文大学
　教育研究用機器備品　56 点を　34,887 千円で整備
　図書（学生・教職員閲覧用）　1288 冊を　4,906 千円で整備
(4) 修文大学短期大学部
　教育研究用機器備品　22 点を　13,878 千円で整備
　図書（学生・教職員閲覧用）　419 冊を　1,109 千円で整備
(5) 修文学院高等学校
　新棟（１２号館）を　767,582 千円で整備
　弓道場を　32,325 千円で整備
　空調機更新、卓球場エアコン、男子運動部部室を　49,720 千円で整備
　防球ネット、照明、下水道管等を　45,363 千円で整備
　教育研究用機器備品　98 点を　84,863 千円で整備
　管理用機器備品　3 点を　792 千円で整備
　図書（学生・教職員閲覧用）　423 冊を　746 千円で整備
　車両　2 台を　21,902 千円で整備
(6) 修文大学附属一宮幼稚園
　空調機更新、トイレ改修、遊戯室改修を　11,330 千円で整備
　下水道管を　1,939 千円で整備
　教育研究用機器備品　5 点を　739 千円で整備
　図書　31 冊を　50 千円で整備

５．その他

(1) 当該年度の重要な契約
　なし
(2)重要な係争事件の有無とその経過
　なし
(3)決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実
　なし
(4)対処すべき課題
　なし

Ⅶ.財務の概要

1. 決算の概要

令和４年度の事業活動収支状況について、その概要を報告いたします。

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、予算に対して１百万円増の 26 億３千８百万円となりました。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、27 億７千１百万円となり、当年度の教育活動収支差額は、予算に対し６千１百万円改善され、△1 億３千３百万円となりました。

受取利息・配当金などを加えた教育活動外収支差額は、予算に対してほぼ同額の２千９百万円となり、当年度の経常収支差額は、予算に対して６千１百万円改善され、△1 億４百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額は、△8 千５百万円となりました。

(1)　貸借対照表及び収支計算書

①　貸借対照表（令和５年３月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
固定資産	7,589,828	負債	2,504,147
有形固定資産	6,846,207	固定負債	1,791,500
土地	886,294	長期借入金	1,430,870
建物	4,818,066	その他の固定負債	360,630
その他の有形固定資産	1,141,847		
		流動負債	712,647
特定資産	330,000	短期借入金	165,650
		その他の流動負債	546,997
その他の固定資産	413,621		
流動資産	901,516	基本金	12,508,806
現金預金	832,971	第１号基本金	12,101,806
その他の流動資産	68,545	第２号基本金	0
		第３号基本金	230,000
		第４号基本金	177,000
		繰越収支差額	△ 6,521,609
		（翌年度繰越収支差額）	
資産の部合計	8,491,344	負債及び純資産の部合計	8,491,344

②収支計算書の状況

ア．資金収支計算書

収入の部　　（単位：千円）

科　　目	予算	決算	差額
学生生徒等納付金収入	1,804,839	1,802,245	2,594
手数料収入	50,105	50,011	94
寄付金収入	3,413	4,494	△ 1,081
補助金収入	729,345	731,449	△ 2,104
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	27,551	27,853	△ 302
受取利息・配当金収入	34,200	34,494	△ 294
雑収入	42,242	43,052	△ 810
借入金収入	700,000	700,000	0
前受金収入	394,230	377,753	16,477
その他の収入	83,682	123,143	△ 39,461
資金収入調整勘定	△ 434,805	△ 435,737	932
前年度繰越支払資金	1,030,812	1,030,812	0
収入の部合計	4,465,614	4,489,569	△ 23,955

支出の部

科　　目	予算	決算	差額
人件費支出	1,753,848	1,753,089	759
教育研究経費支出	561,758	513,461	48,297
管理経費支出	181,797	171,473	10,324
借入金等利息支出	5,477	5,477	0
借入金等返済支出	130,500	130,500	0
施設関係支出	955,064	941,472	13,592
設備関係支出	173,749	163,872	9,877
資産運用支出	3,000	2,922	78
その他の支出	52,068	50,896	1,172
〔予備費〕	12,330		
	17,670		17,670
資金支出調整勘定	△ 99,158	△ 76,564	△ 22,594
翌年度繰越支払資金	729,841	832,971	△ 103,130
支出の部合計	4,465,614	4,489,569	△ 23,955

イ．活動区分資金収支計算書

（単位：千円）

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,802,245
		手数料収入	50,011
		特別寄付金収入	4,494
		経常費等補助金収入	710,566
		付随事業収入	27,853
		雑収入	43,052
		教育活動資金収入計	2,638,221
	支出	人件費支出	1,753,089
		教育研究経費支出	513,461
		管理経費支出	171,473
		教育活動資金支出計	2,438,023
		差引	200,198
		調整勘定等	4,153
		教育活動資金収支差額	204,351
施設整備等活動による資金収支		科目	金額
	収入	施設設備補助金収入	20,883
		第２号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	20,883
	支出	施設関係支出	941,472
		設備関係支出	163,872
		施設整備等活動資金支出計	1,105,344
		差引	△ 1,084,461
		調整勘定等	40,634
		施設整備等活動資金収支差額	△ 1,043,827
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 839,476
その他の活動による資金収支		科目	金額
	収入	借入金等収入	700,000
		有価証券売却収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	0
		預り金受入収入	46,461
		小　計	746,461
		受取利息・配当金収入	34,494
		その他の活動資金収入計	780,955
	支出	借入金等返済支出	130,500
		有価証券購入支出	0
		積立保険金支払支出	2,922
		預り金支払支出	0
		小　計	133,422
		借入金等利息支出	5,477
		その他の活動資金支出計	138,899
		差引	642,057
		調整勘定等	△ 422
		その他の活動資金収支差額	641,635
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 197,841
前年度繰越支払資金			1,030,812
翌年度繰越支払資金			832,971

（注記）
活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり

項目	資金収支計算書計上額	教育活動による資金収支	施設整備等活動による資金収支	その他の活動による資金収支
前受金収入	377,752	377,752	0	0
前期末未収入金収入	76,682	36,714	39,968	0
期末未収入金	△ 63,772	△ 42,551	△ 20,883	△ 338
前期末前受金	△ 371,965	△ 371,965	0	0
収入計	18,697	△ 50	19,085	△ 338
前期末未払金支払支出	46,123	44,227	1,896	0
前払金支払支出	4,774	4,690	0	84
期末未払金	△ 74,016	△ 50,571	△ 23,445	0
前期末前払金	△ 2,549	△ 2,549	0	0
支出計	△ 25,668	△ 4,203	△ 21,549	84
収入計－支出計	44,366	4,153	40,634	△ 422

ウ.事業活動収支計算書　　（単位:千円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,804,839	1,802,245	2,594
		手数料	50,105	50,011	94
		寄付金	3,413	4,494	△ 1,081
		経常費等補助金	708,803	710,566	△ 1,763
		付随事業収入	27,551	27,853	△ 302
		雑収入	42,242	43,052	△ 810
		教育活動収入計	2,636,953	2,638,221	△ 1,268
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	人件費	1,760,963	1,760,210	753
		退職金給与引当金繰入額	37,135	37,135	0
		教育研究経費	870,593	822,296	48,297
		減価償却額	308,835	308,835	0
		管理経費	197,055	186,501	10,554
		減価償却額	15,258	15,028	230
		徴収不能額等	2,097	2,097	0
		教育活動支出計	2,830,708	2,771,104	59,604
		教育活動収支差額	△ 193,755	△ 132,882	△ 60,873
教育活動外収支		科目	予算	決算	差異
	事業活動収入の部	受取利息・配当金	34,200	34,494	△ 294
		第３号基本金引当特定資産運用収入	11,400	11,500	△ 100
		その他の受取利息・配当金	22,800	22,994	△ 194
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	34,200	34,494	△ 294
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	借入金等利息	5,477	5,477	0
		借入金利息	5,477	5,477	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	5,477	5,477	0
		教育活動外収支差額	28,723	29,017	△ 294
経常収支差額			△ 165,032	△ 103,865	△ 61,167
特別収支		科目	予算	決算	差異
	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		有価証券処分差額	0	0	0
		その他の特別収入	23,042	34,283	△ 11,241
		現物寄付	2,500	13,400	△ 10,900
		施設設備補助金	20,542	20,883	△ 341
		特別収入計	23,042	34,283	△ 11,241
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	資産処分差額	15,337	15,334	3
		建物処分差額	12,150	12,148	2
		図書処分差額	3,187	3,186	1
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	15,337	15,334	3
		特別収支差額	7,705	18,949	△ 11,244
〔予備費〕			23,803		
			6,197		6,197
基本金組入前当年度収支差額			△ 163,524	△ 84,916	△ 78,608
基本金組入額合計			△ 390,535	△ 366,645	△ 23,890
当年度収支差額			△ 554,059	△ 451,561	△ 102,498
前年度繰越収支差額			△ 6,116,388	△ 6,070,048	△ 46,340
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 6,670,447	△ 6,521,609	△ 148,838

（参考）

事業活動収入計	2,694,195	2,706,998	△ 12,803
事業活動支出計	2,857,719	2,791,915	65,804

(2) 経年比較

①貸借対照表の状況

（単位：千円）

科　　目	元年度末	２年度末	３年度末	４年度末
固定資産	7,047,303	6,965,880	6,807,359	7,589,828
流動資産	1,526,123	1,338,778	1,112,139	901,516
資産の部合計	8,573,426	8,304,658	7,919,498	8,491,344
固定負債	1,227,435	1,273,630	1,233,513	1,791,500
流動負債	589,431	692,253	613,872	712,646
負債の部合計	1,816,866	1,965,883	1,847,385	2,504,147
基本金の部合計	11,838,758	11,938,635	12,142,161	12,508,806
繰越収支差額の部合計	△ 5,082,198	△ 5,599,860	△ 6,070,048	△ 6,521,609
負債及び純資産の部合計	8,573,426	8,304,658	7,919,498	8,491,344

②収支計算書の状況

ア．資金収支計算書

収入の部

（単位：千円）

科　　目	元年度	２年度	３年度	４年度
学生生徒等納付金収入	1,526,808	1,526,866	1,584,797	1,802,245
手数料収入	40,013	38,313	46,004	50,011
寄付金収入	0	0	100	4,494
補助金収入	400,519	481,858	582,880	731,449
資産売却収入	500,000	0	105,990	0
付随事業・収益事業収入	19,846	27,738	33,926	27,853
受取利息・配当金収入	31,090	21,352	24,424	34,494
雑収入	74,046	107,491	34,520	43,052
借入金収入	440,000	200,000	0	700,000
前受金収入	301,175	326,400	371,965	377,753
その他の収入	31,295	100,961	116,131	123,143
資金収入調整勘定	△ 364,543	△ 418,574	△ 405,179	△ 435,737
前年度繰越支払資金	1,494,016	1,441,471	1,220,159	1,030,812
収入の部合計	4,494,265	3,853,876	3,715,717	4,489,569

支出の部

人件費支出	1,679,385	1,703,058	1,645,648	1,753,089
教育研究経費支出	340,613	436,826	428,697	513,461
管理経費支出	165,971	178,447	163,310	171,473
借入金等利息支出	3,537	4,688	4,945	5,477
借入金等返済支出	109,430	124,208	83,528	130,500
施設関係支出	641,437	88,905	159,636	941,472
設備関係支出	151,900	135,158	99,042	163,872
資産運用支出	2,922	2,922	2,922	2,922
その他の支出	59,157	101,642	159,589	50,896
資金支出調整勘定	△ 101,558	△ 142,137	△ 62,412	△ 76,564
翌年度繰越支払資金	1,441,471	1,220,159	1,030,812	832,971
支出の部合計	4,494,265	3,853,876	3,715,717	4,489,569

イ. 事業活動収支計算書　　（単位：千円）

		科　　目	元年度	2年度	3年度	4年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,526,808	1,526,866	1,584,797	1,802,245
		手数料	40,013	38,313	46,004	50,011
		寄付金	0	0	100	4,494
		経常費等補助金	392,242	476,809	542,912	710,566
		付随事業収入	19,846	27,738	33,926	27,853
		雑収入	74,046	109,278	34,584	43,052
		教育活動収入計	2,052,955	2,179,004	2,242,323	2,638,221
	支出	人件費	1,679,606	1,694,568	1,661,025	1,760,210
		教育研究経費	620,418	728,826	723,782	822,296
		管理経費	182,091	193,885	179,384	186,501
		徴収不能額等	1,551	252	1,268	2,097
		教育活動支出計	2,483,666	2,617,531	2,565,459	2,771,104
	教育活動収支差額		△ 430,711	△ 438,527	△ 323,136	△ 132,882
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	31,090	21,352	24,424	34,494
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	31,090	21,352	24,424	34,494
	支出	借入金等利息	3,537	4,688	4,946	5,477
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,537	4,688	4,946	5,477
	教育活動外収支差額		27,553	16,664	19,478	29,017
経常収支差額			△ 403,158	△ 421,863	△ 303,658	△ 103,865
特別収支	収入	資産売却差額	6,500	0	10	0
		その他の特別収入	9,982	7,202	41,406	34,283
		特別収入計	16,482	7,202	41,416	34,283
	支出	資産処分差額	47,841	3,124	4,420	15,334
		その他の特別支出	0	0	0	0
		特別支出計	47,841	3,124	4,420	15,334
	特別収支差額		△ 31,359	4,078	36,996	18,949
基本金組入前当年度収支差額			△ 434,517	△ 417,785	△ 266,662	△ 84,916
基本金組入額合計			△ 394,990	△ 143,775	△ 233,080	△ 366,645
当年度収支差額			△ 829,507	△ 561,560	△ 499,742	△ 451,561
前年度繰越収支差額			△ 4,464,715	△ 5,082,198	△ 5,599,860	△ 6,070,048
基本金取崩額			212,024	43,898	29,554	0
翌年度繰越収支差額			△ 5,082,198	△ 5,599,860	△ 6,070,048	△ 6,521,609

（参考）

事業活動収入計	2,100,527	2,207,558	2,308,163	2,706,999
事業活動支出計	2,535,045	2,625,343	2,574,825	2,791,915

③主な財務分析比較　　（単位：%）

分　析　項　目		元年度	２年度	３年度	４年度
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 負債＋純資産	△ 59.3	△ 67.4	△ 76.6	△ 76.8
基本金比率	基本金 基本金要組入額	92.9	93.3	93.9	89.7
流動比率	流動資産 流動負債	258.9	193.4	181.2	126.5
総負債比率	総負債 総資産	21.2	23.7	23.3	41.3
人件費比率	人件費 事業活動収入	80.0	76.8	72.0	65.0
教育研究経費構成比率	教育研究経費 事業活動支出	24.5	27.8	28.1	29.5
管理経費比率	管理経費 事業活動収入	8.7	8.8	7.8	6.9
事業活動支出比率	事業活動支出 事業活動収入	120.7	118.9	111.6	103.1
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 事業活動収入	72.7	69.2	68.7	66.6
補助金比率	補助金 事業活動収入	18.7	21.6	23.5	26.2
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	18.8	6.5	10.1	13.5

(3) 財産目録総括表　　令和5年3月31日現在

(単位:千円)

Ⅰ資産総額	8,491,344
内 1　基本財産	6,850,572
2　運用財産	1,640,772
Ⅱ負債総額	2,504,147
内 1　固定負債	1,791,501
2　流動負債	712,646
Ⅲ正味財産	5,987,197

区　分		金　額
資産額		
1．基本財産		
土地	73,304.02㎡	886,294
建物	45,758.43㎡	4,818,066
教具・校具・備品	8,497点	529,033
図書	143,463冊	383,278
その他		233,901
2．運用財産		
現金預金		832,971
その他		807,801
資産総額		8,491,344
負債額		
1．固定負債		
長期借入金		1,430,870
その他		360,631
2．流動負債		
短期借入金		165,650
その他		546,996
負債総額		2,504,147
正味財産（資産総額-負債総額）		5,987,197

○学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人とは、私立学校法に基づき文部科学省をはじめとする所轄庁の認可を受けて設立される法人です。
学校教育法で定める学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）は、国、地方公共団体、学校法人のみが設置できることが原則になっています。
それゆえ、学校法人は高い公共性が求められるとともに、それぞれの学校の特性（建学の精神）に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく責務が課されています。

学校会計と企業会計の大きな違いは、その収支計算の目的にあるといえます。
企業会計は、一会計期間の収益と費用から当期利益を算定し、経営状況を明らかにすることがその目的です。
学校法人会計は、一会計期間の事業活動収入と事業活動支出を算定し、基本金組人前当年度収支差額の算定と、そこから基本金組入額を控除し当年度収支差額を求めてそのバランスを明らかにすることが目的です。

またどちらの会計も、適正な財務会計情報を利害関係者に提供する点で同じであり、公認会計士の法定監査が義務化されています。
公認会計士による監査は、企業は（会社法、金融商品取引法）、学校法人は（私立学校振興助成法）に基づき行われる監査です。

○資金収支計算の目的

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。）の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行なうものとする。

○事業活動収支計算の目的

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において基本金に組み入れる額(以下「基本金組入額」という。)を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

資金収支計算書記載科目　　「学校法人会計基準（文部省令第１８号）別表第１」に基づき作成をしています。

収入の部		
科目		科目説明
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入		
	授業料収入	授業を行うための経費として徴収する収入をいう。
	入学金収入	新入生から入学の経費として徴収する収入をいう。
	実験実習料収入	資格取得等のための実習に係る経費として徴収している収入をいう。
	教育諸費収入	授業で使用する教材や材料などに係る経費として徴収する収入をいう。
	施設等利用給付費収入	幼児教育無償化に伴い市町村から支給される幼稚園施設利用給付金をいう。
手数料収入		
	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料収入	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
	大学入試センター試験実施手数料収入	大学入試センターから支払われる試験実施手数料をいう。
	その他の手数料収入	上記収入に該当しない学生から徴収する収入をいう。
寄付金収入		土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金収入	用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入		
	国庫補助金収入	国からの補助金をいう。日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金収入	愛知県及び市町村からの補助金をいう。
資産売却収入		資産の売却による収入をいい、固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	不動産売却収入	不動産の売却による収入をいう。
	有価証券売却収入	有価証券の売却・償還による収入をいう。
付随事業・収益事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、学生寮等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
受取利息・配当金収入		
	第３号基本金引当特定資産運用収入	第３号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 ※第３号基本金：基金（奨学基金等）として継続的に保持し、運用する資産の額。
	その他の受取利息・配当金収入	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第３号基本金引当特定資産運用収入を除く。
雑収入		
	施設設備利用料収入	施設、設備を他者に利用させた利用料をいう。
	退職基金財団収入	私立大学退職金財団、県私学退職基金財団、県私立幼稚園退職基金財団からの交付金をいう。
	その他の雑収入	その他経費として受け入れた収入をいう。
借入金等収入		
	長期借入金収入	返済期限が借入年度の末日から1年を超えて到来する借入金をいう。
	短期借入金収入	返済期限が借入年度の末日から1年以内に到来する借入金をいう。
前受金収入		翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	授業料前受金収入	翌年度入学の学生、生徒等から徴収する授業料をいう。
	入学金前受金収入	翌年度入学の学生、生徒等から徴収する入学金をいう。
	教育諸費前受金収入	翌年度入学の学生、生徒等から徴収する授業で使用する教材や材料などに係る経費をいう。
	入寮費前受金収入	翌年度入寮する学生等から徴収する入寮費をいう。
その他の収入		上記の各収入以外の収入をいう。
	前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
	預り金受入収入	学生、生徒等から預かった金額をいう。
資金収入調整勘定		前年度や次年度で計上する収入に関する経費を調整する科目。
	期末未収入金	本会計年度の収入に帰属すべき未収入金をいう。
	前期末前受金	前年度で「前受金」として計上した額のうち、本年度に振り替えた額をいう。
前年度繰越支払資金		前年度に繰り越した金額を表示する科目。

支出の部		
科目		科目説明
大科目	小科目	
人件費支出		
	教員人件費支出	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職金支出	退職金をいう。
教育研究経費支出		教育研究のために支出する経費、管理経費以外の経費をいう。
	消耗品費支出	取得価格3万円未満、耐用年数1年未満の物品を購入するための経費をいう。
	光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出	出張に伴う交通費、宿泊費をいう。
	奨学費支出	奨学生の授業料等の減免額をいう。貸与の奨学金を除く。
	福利費支出	学生等に対する保険料、見舞金、表彰記念品等の福利厚生費をいう。
	印刷製本費支出	業者等に委託する印刷、製本費をいう。
	通信運搬費支出	郵送、電話・電報料、運賃等をいう。
	修繕費支出	固定資産・物品の機能を復旧させるための経費をいう。
	新聞雑誌費支出	長期的に使用することができない新聞、雑誌、資料等を購入するための経費をいう。
	手数料費支出	報酬、謝礼金、校医手当、施設保守料、研修会参加費等をいう。
	損害保険料費支出	資産に係る諸保険料をいう。
	賃借料費支出	施設、設備等の借上料をいう。
	諸会費支出	学会、研究会、諸団体に対する継続的な会費をいう。
	実習費支出	学生の学外実習に係る経費をいう。
	雑費支出	前掲の科目に適合しないものをいう。
管理経費支出		役員の業務執行の経費、評議員会の経費、総務、人事、財務、経理等の法人経費、教職員の福利厚生の経費、教育研究用以外の施設設備の修繕などの経費、学生生徒等の募集経費、補助活動のうちの食堂、売店のための経費のうち教育研究業務以外の経費をいう。
	消耗品費支出	取得価格3万円未満、耐用年数1年未満の物品を購入するための経費をいう。
	光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出	出張に伴う交通費、宿泊費をいう。
	福利費支出	役員、教職員の健康管理、見舞金、慶弔、表彰記念品等の福利厚生費をいう。
	印刷製本費支出	業者等に委託する印刷、製本費をいう。
	通信運搬費支出	郵送、電話・電報料、運賃等をいう。
	修繕費支出	固定資産・物品の機能を復旧させるための経費をいう。
	新聞雑誌費支出	長期的に使用することができない新聞、雑誌、資料等を購入するための経費をいう。
	損害保険料費支出	資産に係る諸保険料をいう。
	賃借料費支出	施設、設備等の借上料をいう。
	諸会費支出	研究会、諸団体に対する継続的な会費をいう。
	広報費支出	学生募集、広告料等広報に係る経費をいう。
	手数料費支出	報酬、謝礼金、校医手当、施設保守料、研修会参加費等をいう。
	渉外費支出	接待、手土産、学外慶弔等渉外に要する経費をいう。
	補助活動事業費支出	食堂、売店、学生寮等教育活動に付随する活動に係る事業の支出をいう。
	公租公課支出	固定資産税、消費税、法人税、収入印紙代等をいう。
	不動産除却費支出	不動産除去に要する経費をいう。
	私立大学等経常費補助金返還金支出	私立大学等経常費補助金返還金をいう。
	雑費支出	前掲の科目に適合しないものいう。
借入金等利息支出		
	借入金利息支出	当年度に支出する支払利息をいう。
借入金等返済支出		
	借入金返済支出	当年度に返済する借入金をいう。
施設関係支出		固定資産のうち施設に関係する経費をいう。整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
	土地支出	土地取得額、取得に要した付随費用をいう。
	建物支出	建物取得、建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備に要する支出をいう。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
	建設仮勘定支出	建物及び構築物が完成するまでの支出をいう。

科目		科目説明
大科目	小科目	
設備関係支出		固定資産のうち設備に関係する経費をいう。
	教育研究用機器備品支出	教育研究に要する機器、備品、標本及び模型を取得するための経費をいう。
	管理用機器備品支出	上記以外の用に供する機器、備品を取得するための経費をいう。
	図書支出	図書を購入するための経費をいう。
	車両支出	車両を購入するための経費をいう。
	ソフトウエア支出	ソフトウエアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
資産運用支出		
	有価証券購入支出	有価証券を購入するための経費をいう。
	積立保険金支払支出	積立保険金を購入するための経費をいう。
その他の支出		
	前期末未払金支払支出	前年度に「期末未払金」に計上した経費等を本年度支払ったときに計上するものをいう。
	預り金支払支出	学生、生徒等から預かった金額が前年度より少なくなった場合のその差額をいう。
	前払金支払支出	次年度で使用する経費等を本年度で支払ったときに計上するものをいう。
資金支出調整勘定		前年度や次年度で計上した支出に関する経費を調整する科目をいう。
	期末未払金	本会計年度の支出に帰属すべき未払金をいう。
	前期末前払金	前年度に支出した前払金、本年度に振り替えた額をいう。

事業活動収支計算書記載科目

		科目		科目説明
		大科目	小科目	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料	授業を行うための経費として徴収する収入をいう。
			入学金	新入生から入学の経費として徴収する収入をいう。
			実験実習費	資格取得等のための実習に係る経費として徴収している収入をいう。
			教育諸費	授業で使用する教材や材料などに係る経費として徴収する収入をいう。
			施設等利用給付費	幼児教育無償化に伴い市町村から支給される幼稚園施設利用給付金をいう。
		手数料		
			入学検定料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
			試験料	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
			証明手数料	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
			大学入試センター試験実施手数料収入	大学入試センターから支払われる試験実施手数料をいう。
			その他の手数料収入	上記収入に該当しない学生から徴収する収入をいう。
		寄付金		
			特別寄付金	用途指定のある寄付金をいう。
			一般寄付金	用途指定のない寄付金をいう。
		経常費等補助金		施設設備補助金以外の補助金をいう。
			国庫補助金	国からの補助金をいう。日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
			地方公共団体補助金	愛知県及び市町村からの補助金をいう。
		付随事業収入		
			補助活動収入	食堂、売店、学生寮等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
			受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
		雑収入		
			施設設備利用料	施設、設備を他者に利用させた利用料をいう。
			退職基金財団収入	私立大学退職金財団、県私学退職基金財団、県私立幼稚園退職基金財団からの交付金をいう。
			その他の雑収入	その他経費として受け入れた収入をいう。
	事業活動支出の部	人件費		
			教員人件費	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
			職員人件費	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
			役員報酬	理事及び監事に支払う報酬をいう。
			退職給与引当金繰入額	退職給与引当金に繰り入れた額をいう。
			退職金	退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。
		教育研究経費		教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
			消耗品費	取得価格3万円未満、耐用年数1年未満の物品を購入するための経費をいう。
			光熱水費	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
			旅費交通費	出張に伴う交通費、宿泊費をいう。
			奨学費	奨学生の授業料等の減免額をいう。貸与の奨学金を除く。
			福利費	学生等に対する保険料、見舞金、表彰記念品等の福利厚生費をいう。
			印刷製本費	業者等に委託する印刷、製本費をいう。
			通信運搬費	郵送、電話・電報料、運賃等をいう。
			修繕費	固定資産・物品の機能を復旧させるための経費をいう。
			新聞雑誌費	長期的に使用することができない新聞、雑誌、資料等を購入するための経費をいう。
			手数料費	報酬、謝礼金、校医手当、施設保守料、研修会参加費等をいう。
			損害保険料費	資産に係る諸保険料をいう。
			賃借料費	施設、設備等の借上料をいう。
			諸会費	学会、研究会、諸団体に対する継続的な会費をいう。
			実習費	学生の学外実習に係る経費をいう。
			雑費	前掲の科目に適合しないものをいう。
			減価償却額	教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。

科目		科目説明
大科目	小科目	
管理経費		法人業務、募集等に係る経費等教育研究以外の業務に係る経費をいう。
	消耗品費	取得価格3万円未満、耐用年数1年未満の物品を購入するための経費をいう。
	光熱水費	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費	出張に伴う交通費、宿泊費をいう。
	福利費	役員、教職員の健康管理、見舞金、慶弔、表彰記念品等の福利厚生費をいう。
	印刷製本費	業者等に委託する印刷、製本費をいう。
	通信運搬費	郵送、電話・電報料、運賃等をいう。
	修繕費	固定資産・物品の機能を復旧させるための経費をいう。
	新聞雑誌費	長期的に使用することができない新聞、雑誌、資料等を購入するための経費をいう。
	損害保険料費	資産に係る諸保険料をいう。
	賃借料費	施設、設備等の借上料をいう。
	諸会費	研究会、諸団体に対する継続的な会費をいう。
	広報費	学生募集、広告料等広報に係る経費をいう。
	手数料費	報酬、謝礼金、施設保守料、研修会参加費等をいう。
	渉外費	接待、手土産、学外慶弔等渉外に要する経費をいう。
	補助活動事業費	食堂、売店、学生寮等教育活動に付随する活動に係る事業の支出をいう。
	公租公課	固定資産税、消費税、法人税、収入印紙代等をいう。
	不動産除却費	不動産除去に要する経費をいう。
	私立大学等経常費補助金返還金	私立大学等経常費補助金返還金をいう。
	雑費	前掲の科目に適合しないものをいう。
	減価償却額	管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
徴収不能額等		
	徴収不能額	徴収不能引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。

		科目		科目説明
		大科目	小科目	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金		
			第３号基本金引当特定資産運用収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 ※第３号基本金：基金（奨学基金等）として継続的に保持し、運用する資産の額をいう。
			その他の受取利息・配当金	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
		その他の教育活動外収入		
	事業活動支出の部	借入金等利息		
			借入金利息	借入金の利息に係る支出をいう。
		その他の教育活動外支出		教育活動以外かつ経常的となる支出をいう。
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額		資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
			建物売却差額	建物売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
			構築物売却差額	構築物売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
			図書売却差額	図書売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
			有価証券売却差額	有価証券売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
		その他の特別収入		
			現物寄付	施設設備の受贈額をいう。
			施設設備補助金	施設設備の拡充等のための補助金をいう。
			過年度修正額	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるものをいう。
	事業活動支出の部	資産処分差額		資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。
			建物処分差額	建物の一部または全部を処分した時の処分差額をいう。
			構築物処分差額	構築物の一部または全部を処分した時の処分差額をいう。
			図書処分差額	図書を処分した時の処分差額をいう。
			有価証券処分差額	有価証券売却収入が当該資産の帳簿残高を下回る場合のその不足額をいう。
		その他の特別支出	過年度修正額	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるものをいう。

貸借対照表記載科目

資産の部			
科　　目			科目説明
大科目	中科目	小科目	
固定資産			貸借対照表日後1年を超えて使用されている資産をいう。
	有形固定資産		
		土地	土地の取得価格をいう。
		建物	建物及び建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備をいう。
		構築物	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。
		教育研究用機器備品	教育研究に要する機器、備品、標本及び模型をいう。
		管理用機器備品	上記以外の用に供する機器、備品をいう。
		図書	図書、ビデオソフト、CD-ROM等をいう。
		車輌	乗用車、貨物自動車、バス等をいう。
	特定資産		使途が特定された預金等をいう。
		第２号基本金引当特定資産	固定資産を取得するために留保した預金等の資産の額をいう。。
		第３号基本金引当特定資産	奨学基金、研究基金等、基金として継続的に保持し、運用する資産の額をいう。
		退職給与引当特定資産	退職給与引当特定資産の取得価格をいう。
	その他の固定資産		
		電話加入権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		ソフトウェア	ソフトウェアの取得価格をいう。
		有価証券	長期に保有する有価証券をいう。
		積立保険金	積立保険金をいう。
		出資金	出資金をいう。
流動資産			
		現金預金	現金預金の額をいう。
		未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。
		前払金	前払金をいう。

負債の部		
科　　目		科目説明
大科目	小科目	
固定負債		
	長期借入金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
	退職給与引当金	退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債		
	短期借入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	未払金	貸借対照表日における未払額をいう。
	前受金	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入等をいう。
	預り金	教職員の源泉所得税､社会保険料等の預り金をいう。

純資産の部		
科　　目		科目説明
大科目	小科目	
基本金		
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書などの固定資産の取得価額をいう。
	第2号基本金	固定資産を取得するために留保した預金等の資産の額をいう。
	第3号基本金	奨学基金、研究基金等、基金として継続的に保持し、運用する資産の額をいう。
	第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額をいう。
繰越収支差額		
	翌年度繰越収支差額	翌年度に繰り越す収支差額の累積額をいう。

監　査　報　告　書

令和５年５月２５日

学校法人　修文学院
理 事 会　御中
評議員会　御中

学校法人　修文学院

監　事　[signature]

監　事　[signature]

私たちは、私立学校法第３７条第３項に基づき、学校法人修文学院の令和４年度（令和４年４月１日から令和５年３月３１日）における業務並びに財産の状況について監査を実施しました。監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事長等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類を閲覧するとともに、法人及び設置する学校の業務及び財産の状況を調査確認し、また、会計監査人と意見交換をしました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、財産目録及び計算書類は、会計帳簿の記載と合致し法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、又は、法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

学校運営面においては、コロナ禍ではありましたが各学校とも教職員のご尽力により中長期計画の本年度目標値を概ね達成していることを確認しました。

経営面について学院全体が改革中のため基本金組入前当年度収支差額は支出超過ではありますが、計画が着実に執行・達成され収支が大きく改善され、さらに改善方向に向かっていることを高く評価します。

以　上